

都留市里地里山里水の保全及び活用 に関する条例制定!!



都留市は、豊富な水資源や豊かな自然に囲まれた、山紫水明の地です。この美しい自然を織りなす「里地里山里水」の保全と活用に関して、市民の皆さんを始め、企業団体などの役割を明らかにして、里地里山里水がもたらす様々な恵みを将来の世代につなげていくことを目的にこの条例を制定しました。

今回、この条例制定を記念し、現在、市が抱える様々な課題やその解決に向けた取り組み、また、これに関連して10月19日・20日の2日間に開催される国民文化祭事業「里地・里山・里水元氣フォーラム」などを紹介します。

都留市里地里山里水の保全及び活用に関する条例(前文)

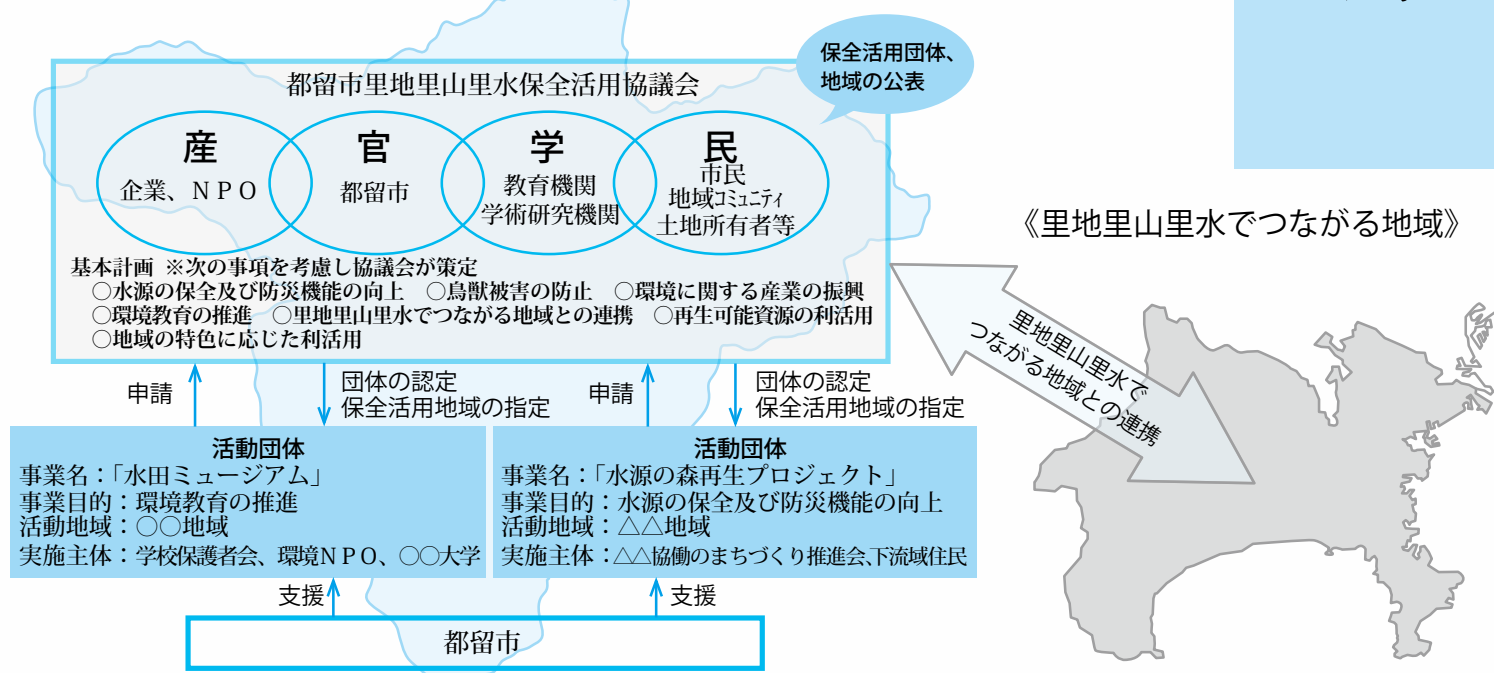
私たちのまち都留市は、日本“新・花の百名山”に選ばれた三ツ峠山、二十六夜山及び九鬼山並びに日本百霊峰の一つである御正体山など、個性あふれる山々に囲まれるとともに、麗峰富士を源とする平成の名水百選に選定された「十日市場・夏狩湧水群」を始めとする豊富な水や豊かな自然に恵まれた山紫水明の地です。

私たちの先人は、この地で、多様な生物と共生しながら、豊かな恵みをもたらす里地里山里水を、暮らしや農林漁業をはじめ様々な産業に活用するとともに、守り育ててきました。

しかし、社会経済環境や生活様式の変化などにより、里地里山里水への関わりが減少し、多様な生物を育む場であるとともに、私たちや下流域の人々の暮らしを支えてきた里地里山里水の豊かな恵みは、急速に失われつつあります。

私たちは、里地里山里水がもたらす豊かな恵みを楽しむ権利を等しく有していることに鑑み、里地里山里水でつながる地域(市の区域外の地域を含む。)と連携、協働し将来につなげていくため、ここに都留市里地里山里水の保全及び活用に関する条例を制定します。

■里地里山里水保全活用の仕組み 《都留市》



市内の農地・山林の現状

○農地

農家の高齢化及び担い手の不足に伴い、営農の継続が難しくなり、農業従事者は年々減少しています。農地についても、昔は養蚕のため山を開墾し、桑畑として活用していましたが、現在は放置され、時間の経過とともに山林化しています。

さらに、鳥獣被害により、耕作意欲が減退し、耕作放棄地が年々増加し、加えて、毎年約3ヘクタールが住宅地などに転用されているため、農地面積自体が減少しています。

○山林

木材価格の低迷や、安価な木材の輸入などにより、林業が成り立たなくなってきました。山林が放棄されています。また、境界が不明瞭な部分が多く、所有者が自分の土地を把握していない場合も多くなっています。

結果として、うっそうとした山になり、日照が届かず、生物の多様性も低下しています。さらに、森林荒廃により、水源涵養機能が低下し、雨水が浸透せず、土砂災害の危険性が増すなど災害に弱い山となっています。

こうした課題を解決するための仕組みが求められています。

課題解決に向けた、市の主な取り組み

■中山間地域等直接支払交付金事業

自律的かつ継続的な農業生産活動などの体制整備に向けた前向きな取り組みを支援する制度です。市内では、2集落で活用しています。

■農地・水保全管理支払交付金事業

農地、農業用水などの保全管理や環境の保全活動、農業用水路などの長寿命化や水質、土壌などの保全のための取り組みを行う団体を支援する制度です。市内では3団体が活用しています。

■耕作放棄地再生利用交付金事業

農家の高齢化や鳥獣による農作物被害により、耕作放棄地が発生していますが、意欲のある担い手が、このような耕作放棄地を再生して活用する場合に助成金が支払われる制度です。

■有害鳥獣対策事業

サル、イノシシ、シカ、ハクビシンなど、農作物へ被害を与える動物について、東部猟友会に駆除業務の委託を実施しています。また、電気柵の設置などの防除対策も行っています。

■緑の募金事業

市内の各家庭にご協力をいただく「緑の募金」を財源として、森林の保全や学校林の整備、緑の少年隊の育成などの活動を支援する制度で、市内では5団体が実施しています。

また、地区緑化推進事業として、協働のまちづくり推進会や自治会など、緑化の推進を図る団体に対して助成金を交付しており、市内では約20団体が実施しています。

■森林環境税事業

平成24年4月より山梨県で徴収が始まった「森林環境税」を財源として、荒廃林の再生や、里山林の整備、広葉樹の森づくりを実施する事業です。

■森林整備地域活動支援交付金事業

森林の施策実施区域の明確化や被害状況などの確認作業を支援するもので、平成14～18年度で約300ヘクタール、平成19～22年度で500ヘクタール、合計約800ヘクタールを2団体で実施しています。

このほか、市民の方々による里地里山里水を保全・活用する活動も活発になっています！



○森のようちえん

子どもの感覚や感性を信じ、園舎や遊具もない森の中で保育を行うことで、創造力や運動能力、危機管理能力などを養うための学びの場を提供するものであり、北欧が発祥とされています。

都留市においては、東桂保育園でこの活動に取り組んでおり、山や森の大切さを教え、森の中で子どもを育てたいという園長の思いが詰まった「森のお誕生日会」などの様々なプログラムの実施や都留文科大学学生及び市外の保育園と連携したイベントなども緑の募金事業を活用して行っています。



○都留文科大学附属小学校及び谷村第一小学校での取り組み

都留文科大学附属小学校及び谷村第一小学校では、緑の募金事業の学校林整備・保全推進事業を活用し、学校林の整備や植樹活動を実施しています。

この事業で整備した森林内で、自然観察や林業体験などの通常の学校教育では行われない貴重な経験をすることで、児童の自然に対する理解や意識を深めるきっかけとなっています。

また、都留文科大学附属小学校では、南都留森林組合と連携し、廃材の提供を受け、卒業記念に木製の様々な作品を制作しています。

クニ(自立地域)をかなえる宝磨き 里人がつむぐ都留の知恵

都留には、「里地、里山、里水」があります。そこには長年にわたって培われてきた暮らしが今も息づいています。自然はそこに暮らす人々のつながりを育み、その知恵と文化は人々の心を豊かなものにしてきました。このような里地、里山、里水という豊かな資源と、それを支えてきた自然、そして現在に引き継がれている人々の生活文化を再評価するフォーラムを開催します。

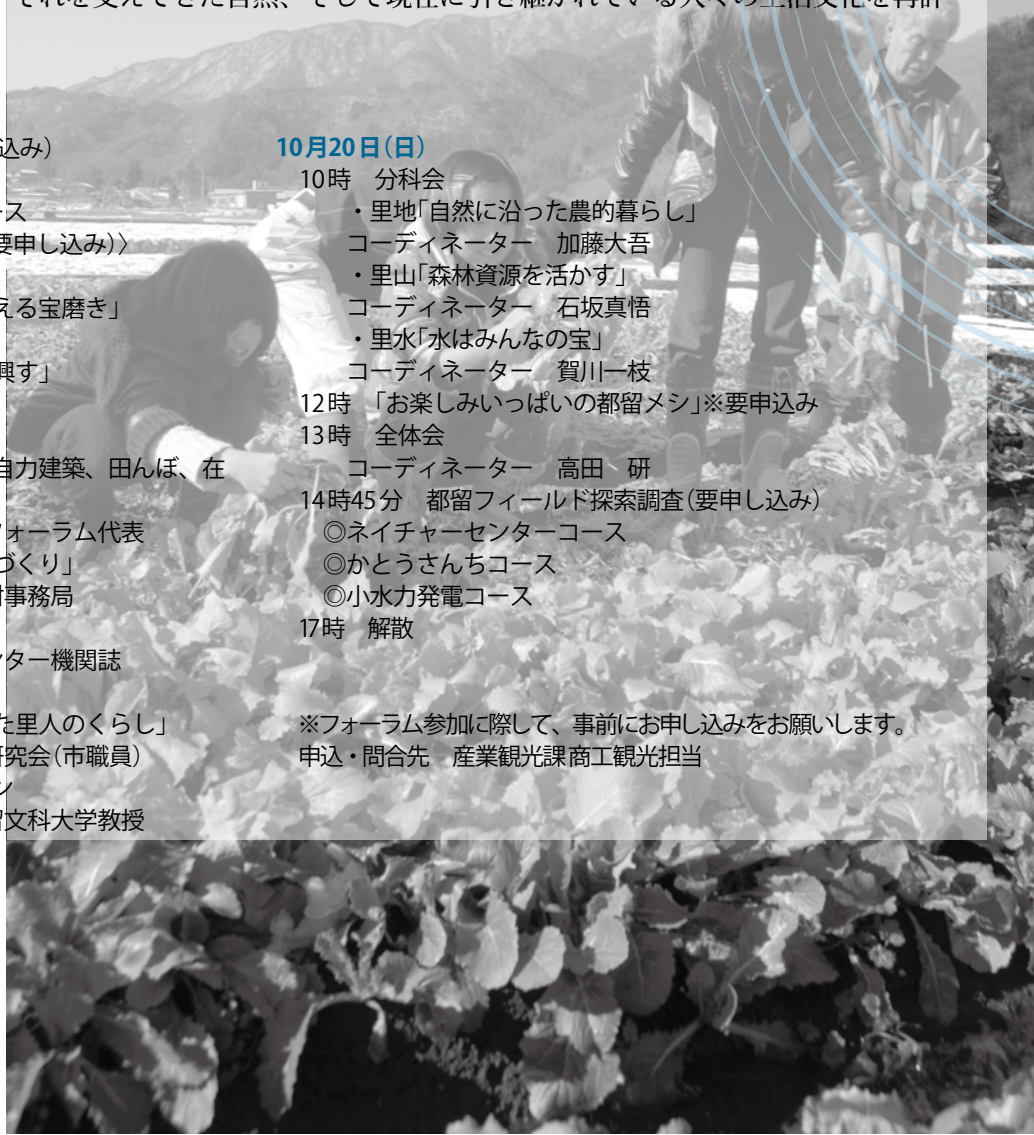
10月19日(土)

- 10時 都留フィールド探索調査(要申し込み)
 - ◎小水力発電コース
 - ◎湧水・フィールドミュージアムコース
- 11時30分 昼食(各自もしくはお弁当(要申し込み))
- 13時 フォーラム開会
 - ・基調講演「クニ(自立地域)をかなえる宝磨き」
島谷幸宏 九州大学教授
 - ・ゲスト報告「小水力を核に地域を興す」
石井 勇 宮崎県五ヶ瀬町
- 14時45分 都留の事例報告
 - ・都留の里地「農的暮らし～移住、自力建築、田んぼ、在来作物、NPO運営」
加藤大吾 NPO法人都留環境フォーラム代表
 - ・都留の里山「上下流連携による森づくり」
石坂真悟 多摩川源流大学小菅村事務局
 - ・都留の里水「地域の水を再発見」
賀川一枝 ミツカン水の文化センター機関誌『水の文化』編集長
 - ・都留の里人「みつめて、みえてきた里人の暮らし」
佐藤 洋 保全利活用システム研究会(市職員)
- 16時30分 フォーラムディスカッション
コーディネーター 高田 研 都留文科大学教授
- 17時30分～19時30分
交流会(要申し込み)

10月20日(日)

- 10時 分科会
 - ・里地「自然に沿った農的暮らし」
コーディネーター 加藤大吾
 - ・里山「森林資源を活かす」
コーディネーター 石坂真悟
 - ・里水「水はみんなの宝」
コーディネーター 賀川一枝
- 12時 「お楽しみいっぱい」の都留メシ※要申込み
- 13時 全体会
コーディネーター 高田 研
- 14時45分 都留フィールド探索調査(要申し込み)
 - ◎ネイチャーセンターコース
 - ◎かとうさんちコース
 - ◎小水力発電コース
- 17時 解散

※フォーラム参加に際して、事前にお申し込みをお願いします。
申込・問合せ先 産業観光課商工観光担当



「第28回国民文化祭・やまなし2013
里地里山里水元気フォーラムブース出展者
募集」

出展条件 環境に配慮している個人および団体

展示場所 都留文科大学 2号館102教室

展示時間 10月19日(土)10時～17時30分
10月20日(日)10時～14時

展示解説時間(解説時間を設けます)

10月19日(土)11時30分～12時30分
16時～16時30分

10月18日(金)18時30分～20時
10月19日(土)8時～9時30分

展示搬入時間 10月19日(土)17時～

展示搬出時間 10月20日(日)17時～

展示関係車両駐車場 都留文科大学大駐車場

事務局手配準備物 展示パネル、展示机、展示

シート、椅子、これ以外については、出展者でご

準備ください。

使用可能備品

■踏み台2台(1,800×1500×900)

■展示ボード(1,680×930)

枚数:15枚 仕様:両面、画鋏可、ガムテープ

不可

仕様範囲

■都留文科大学2号館102教室

■教室内(床、壁、天井、椅子、展示ボード、

電源コンセント)

ブース規格 幅2.5m×奥行2m 高さ2.8m

ブース備品 展示パネル2枚(縦向き)、椅子3

脚、長机(2,400×1,200)1枚

ブース消耗品 展示机に使用する白シート1枚

※他の消耗品については出展者にてご準備ください。

申込・締切日 10月15日(火)

問合せ先 産業観光課商工観光担当

7 H25.10.1